様式第１の２

（表面）

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施
行規則第４条の２第１項の規定に係る確認申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

会　社　所　在　地
会　　社　　名
役職・代表者の氏名　印

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則第４条第１項の規定に係る確認及び同令第４条の２第１項の規定に係る確認を受けたいので申請します。また、裏面注意事項に同意します。

（裏面）

注意事項

１　払込み後速やかに中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（以下「法」という。）第８条に規定する確認申請を行うこと。　□

２　法第８条の規定による確認（以下「エンジェル税制の確認」という。）を受けるときは、経済産業大臣に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第４条第４項の確認書（以下「事前確認書」という。）を提出すること。　□

３　事前確認書は申請が行われた日の属する事業年度に限り有効であること。　□

４　規則第３条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他事前確認書の申請が行われた日の属する事業年度において事前確認書が不要になったときは、直ちに事前確認書を経済産業大臣に返納すること。　□

５　株式の払込みの期日において規則第３条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段により規則第４条第１項の確認（以下「事前確認」という。）を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。　□

６　事前確認は、政府として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。　□

７　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。　□

８　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当しない会社であって、かつ、役員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がいないこと。　□

９　暴力団又は暴力団員等の統制の下にない会社であること。　□

10　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。　□

上記注意事項に同意する場合には、上記□内に印をつけること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第２（表面）中「代表者」の前に「役職・」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改め、「第４条の２第１項各号」の前に「規則」を加え、「この確認が行われたことについては、」の下に「希望しない旨の意思表示があった場合を除き、」を加える。

様式第３中「代表者の氏名」の前に「役職・」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改める。

様式第３の２中「代表者の氏名」の前に「役職・」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改める。

様式第４中「代表者の氏名」の前に「役職・」を加え、「及び中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則第５条の２第１項の規定に係る確認」及び「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則第５条の２第１項の規定に係る確認の申請をしない場合には、「及び中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則第５条の２第１項の規定に係る確認」の部分に取り消し線を引く。」を削り、同様式の次に次の一様式を加える。

様式第４の２

（表面）

中小企業の新たな事業活動の促進に関す
る法律第８条の規定に係る確認申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

会　社　所　在　地
会　　社　　名
役職・代表者の氏名　印

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第８条の規定に係る確認及び中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則第５条の２第１項の規定に係る確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　個人の氏名及び住所
２　取得株式数　　株
３　払込金額　１株　　円
４　払込金額の総額　　円
５　払込期日（又は成立の日）　年　月　日

（備考）用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　個人の氏名及び住所

株式を個人が民法組合等（民法第667条第１項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第２条第２項に規定する投資事業有限責任組合をいう。以下同じ。）を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の名称及び所在地並びに当該民法組合等の業務の執行を委任される組合員（投資事業有限責任組合にあっては無限責任組合員）の名称及び所在地並びに当該個人の出資価額割合を追記する。

２　取得株式数

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合にあっては、当該取得に係る全ての民法組合等の取得株式数を追記する。

４　払込金額の総額

株式を個人が民法組合等を通じて取得した場合は、当該取得に係る全ての民法組合等の出資の総額を追記する。

様式第５中「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改め、「代表者の氏名」の前に「役職・」を加える。

様式第６中「代表者の氏名」の前に「役職・」を加える。

様式第７中「代表者の氏名」の前に「役職」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改める。

様式第８中「代表者の氏名」の前に「役職」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改める。

様式第８の２中「代表者の氏名」の前に「役職」を加え、「経済産業大臣名」を「経済産業大臣」に改める。